

# おおさか 土地改良広報

157  
号

発行：令和3年5月10日



大阪市北区天神橋2丁目4番15号  
(東西線アクセスビル 8階)  
大阪府土地改良事業団体連合会  
TEL：06-6232-8365  
FAX：06-6232-8623  
<http://www8.ocn.ne.jp/~daidoren/>

大阪府土地改良事業団体連合会会長挨拶	1
大阪府環境農林水産部 農政室 整備課長挨拶	2
進藤金日子参議院議員挨拶	3
宮崎雅夫参議院議員挨拶	4
令和2年度第2回監事会	5
令和2年度第2回理事会	5
令和2年度第3回監事会	6
令和2年度第3回理事会	6
第63回通常総会	7
大阪府知事感謝状受賞者	8
第60回土地改良功労者表彰者	9
令和2年度第4回理事会	10
令和3年度役員名簿	11
令和2年度 換地等技術向上研修	12
令和2年度複式簿記導入促進特別研修会	13
土地改良区理事長の就任・退任	14
第63回全国水土里ネット通常総会	15
全国土地改良事業功績者表彰受賞者	15
第62回全国土地改良功労者等表彰受賞者	15
次世代へ農をつなぐ地域主体の取組『豊能町牧地区』	16
大阪府土地改良事業団体連合会組織表	21
土地改良相談	21
令和3年度支部担当者一覧	22



(泉州の水なす)

## 大阪府土地改良事業団体連合会会長 挨拶



大阪府土地改良事業団体連合会  
会長 北島 政夫

本年3月22日に、会長を拝命しました光明池土地改良区の北島でございます。大阪の土地改良の発展に向け誠心誠意取り組んでまいりますので、会員の皆様におかれましては、ご支援ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

さて、昨年来のコロナ禍の中、会員の皆様には、団体運営に大変ご苦勞いただいていると存じます。様々な活動が制約される状況下におきましても、水路、ため池、農道等の適切な保全管理にご尽力をいただいておりますことに、心から敬意を表する次第でございます。

国におかれては、本年3月、新たな「土地改良長期計画（令和3年～7年）」を閣議決定され、持続的な農業の発展、多様な人が住み続けられる農村の実現に向け取り組んでいくこととされました。

これまでの担い手への農地の集積・集約化を図る基盤整備、頻発化・激甚化する災害への備えとしてのため池対策に加え、スマート農業の実装を可能とする基盤整備やICTなどの新たな技術を活用した農業用施設の保全管理など、デジタル技術を活用した農業への変革が新たに盛り込まれております。

各土地改良区におかれましては、組合員の高齢化や施設の老朽化による維持管理費の増大など、団体運営が大変厳しい状況にあると存じます。多様な担い手による農業の推進や地域の協働活動の推進はもとより、施設管理の省力化や計画的な補修・更新などを通じ、農空間の有する多面的な機能を保全し、次世代に良好な環境を継承していくことが重要と考えておりますので、引き続きのご尽力をよろしくお願いいたします。

また、近年増加傾向にあるため池災害に対応するため、ため池の防災工事等を集中的かつ計画的に推進するため「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別特措法」が昨年10月に施行されました。これを受け、本年4月1日に当会に「ため池サポートセンター」を開設し、ため池の管理や改修等に関する相談窓口として、また管理者を対象とした研修会の開催などの技術支援を行っていくこととしておりますので、有効にご活用いただきますようお願いいたします。

結びに、皆様の益々のご隆盛を祈念いたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。



大阪府環境農林水産部 農政室整備課  
課長 塩屋 泰一

大阪府土地改良事業団体連合会並びに会員の皆様におかれましては、日頃から土地改良施設の維持管理及び土地改良区の運営にご尽力されていることに敬意を表しますとともに、農空間整備事業をはじめ、本府農政にご協力をいただいていることに厚く御礼申し上げます。

また、総会の開催や日頃の水路等の維持管理等において、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、様々な工夫をして取り組むなどご協力を頂いていること、改めて感謝申し上げます。引き続き感染の拡大防止にご留意をお願いいたします。

さて、近年の豪雨災害による被害を踏まえ、昨年10月に、ため池の決壊による災害から国民の生命と財産を守るため、防災工事などを促進することを目的とした「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行され、ため池の防災工事の集中的かつ効果的な実施が求められています。

これら取組みを推進するため、ため池管理に関する相談や技術情報の提供、対策プランの提案などを行う「大阪府ため池サポートセンター」を貴連合会内に本年4月より設置いただくこととなりました。今後はサポートセンターと連携し、ため池の適正管理や防災・減災を一層推進してまいりたいと考えていますので、よろしく申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の発生以降、健康的な暮らしと安全な農作物を求めることに加え、農ある暮らしへの関心が高まるなど、農業の可能性が改めて評価されています。

こうした中、地域の農業生産基盤であるため池・水路などの土地改良施設の適切な維持管理にご尽力頂いております土地改良区、市町村、並びに貴連合会と、これまで以上に連携を深めていくことが重要であると考えておりますので、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、大阪府土地改良事業団体連合会の益々のご発展を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。



参議院議員 進藤 金日子

### 新年度に当たって

大阪の皆様には、日頃からお世話になりまして感謝申し上げます。

昨年3月の「食料・農業・農村基本計画」策定を契機として、食料・農業・農村政策をめぐる動きが活発化しています。昨年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」改定され、本年3月には新たな土地改良長期計画が閣議決定され、今後の5年間の土地改良事業の方向性が示されました。また、農林水産省においては、「みどりの食料システム戦略」（生産から消費までサプライチェーンの各段階において、新たな技術体系の確立と更なるイノベーションの創造により、我が国の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する戦略）が5月に策定予定です。更に「新しい農村政策の在り方に関する検討会」と「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」（3月の検討会では大阪府の農空間保全の取り組み事例が紹介）の検討成果が6月を目途に取りまとめられる見込みです。これら戦略や検討の取りまとめにより、今後の食料・農業・農村政策の方向が更に明確になります。

こうした政策の方向性と一体的に、私自身はコロナ禍を契機として食料安全保障の確立を早期に図る必要があると強く認識しており、去る3月15日の参議院予算委員会において質疑を行いました。質疑の概要（動画と冊子）は私のホームページ

（<https://www.shindo-kanehiko.com>）に掲載していますので、是非ともご覧いただきたいと思えます。

引き続き現場主義、地域主義を基本として、国政の推進に取り組んでまいりますので、大阪の皆様のご指導とご支援を宜しくお願い申し上げます。





参議院議員 宮崎 雅夫

令和3年度の始まりにあたり

春風駘蕩の候となり、木々の若葉は目にも鮮やかに萌えだしてまいりましたが、大阪府の土地改良関係の皆さま方には、平素より土地改良事業の推進と農業農村の活性化にご尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、私の国政活動にご支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて、一旦収束の兆しを見せた新型コロナウイルス感染症ですが、昨今、一部地域で再拡大の傾向を見せております。今一段の警戒と予防対策の徹底が求められますので、皆様におかれましても、くれぐれもご留意くださいますようお願いいたします。

この新型コロナウイルス感染症対策を含む、令和2年度第3次補正予算ならびに令和3年度当初予算は、皆様方のご尽力もいただきながら、昨年度末までに成立させることができました。農業農村整備に関しては、コロナ禍でも揺るがない生産基盤の構築や食料安全保障の確立、国土の保全等に向けた事業を計画的かつ安定的に実施するため、必要な予算が計上されています（当初4,445億円、補正予算（国土強靱化5か年加速化対策の初年度分1,155億円、TPP等対策の所要額700億円）総額6,300億円）。また、予算と併せて、農林水産業に必要な地方財政措置、税制改正、組織・定員等も措置されています。

さらに、新たな土地改良長期計画(令和3～7年度)が閣議決定され、生産基盤の強化による農業の成長産業化、多様な人が住み続けられる農村の振興、農業・農村の強靱化などを政策課題として、必要な成果目標・事業量が掲げられています。持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現に向けて、引き続き皆様方のご協力をお願いします。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた、みどりの農業生産システム戦略の中間とりまとめも公表されています。人口減少に伴う農業従事者の確保や農村地域の機能維持を図りつつ、環境負荷の低減による持続可能な食料システムの構築に向けて各種施策を総合的に講じていこうとするものです。

食糧自給率向上に向けた取組と併せ生産性の高い農地や農業水利施設を次世代にしっかりと引き継ぎ、活力ある農業農村を守り発展させていくため、進藤金日子参議院議員とともに、引き続き皆様方の声をお聞かせいただきながら努力して参りますので、今後とも宜しくご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、大阪府の土地改良関係の皆さまのご健勝とご多幸を祈念申し上げ令和3年度の始まりにあたっての挨拶といたします。

## 令和 2 年度第 2 回監事会

日 時：令和 2 年 11 月 11 日(水) 午前 10 時  
場 所：大阪府土地改良事業団体連合会 会議室

### 『議 案』

- 第 1 号議案 理事との契約についてこの会の代表に関する事項について
- 第 2 号議案 令和 2 年 9 月 30 日現在の業務の執行状況及び会計経理監査の結果の承認について
- 第 3 号議案 令和 2 年度一般会計収支補正予算の規約第 4 5 条にもとづく承認について



本会の令和 2 年度第 2 回監事会が、勝間代表監事、齊藤輝男監事、齊藤卓夫監事が出席し開催されました。

若林会長の挨拶の後、第 1 号議案、第 2 号議案、第 3 号議案について、事務局より詳細な説明がなされ、審議の後、原案どおり承認されました。

また、令和 2 年度第 3 回の理事会で勝間代表監事が監査結果の報告をすることになりました。

## 令和 2 年度第 2 回理事会

日 時：令和 2 年 11 月 17 日（火） 午後 14 時  
場 所：アートホテル大阪ベイタワー 3階会議室

### 『議 案』

- 第 1 号議案 令和 2 年 9 月 30 日現在の業務執行状況及び会計経理監査の結果報告等について
- 第 2 号議案 令和 2 年度一般会計収支補正予算の規約第 45 条にもとづく専決処分について



本会定款第 24 条に基づく令和 2 年度第 2 回理事会が、理事本人出席 12 名、欠席 3 名のもと開催されました。また、大阪府から農政室整備課笠原課長が出席されました。

第 1 号議案について事務局説明の後、勝間監事の監査報告を受け、全員異議無しにより原案通り承認されました。続いて、第 2 号議案の審議に入り、事務局説明の後、原案どおり承認されました。

## 令和2年度第3回監事会

日 時：令和3年2月12日(金) 午後2時  
場 所：大阪府土地改良事業団体連合会 会議室



### 『議案』

- 第1号議案 理事との契約についてこの会の代表に関する事項について
- 第2号議案 令和2年度一般会計収支補正予算の規約第45条にもとづく承認について

本会の令和2年度第3回監事会が、勝間代表監事、齊藤輝男監事、齊藤卓夫監事が出席し開催されました。

また、立会人として、大阪府農政室整備課浄住総括主査が出席されました。  
会長職務代理者小谷専務理事の挨拶の後、第1号議案、第2号議案について、事務局より詳細な説明がなされ、審議の後、両議案とも、原案どおり承認されました。  
また、令和2年度第3回の理事会で勝間代表監事が監査結果の報告をすることになりました。

## 令和2年度第3回理事会

日 時：令和3年2月16日(水) 午後2時  
場 所：アートホテル大阪ベイタワー 3階会議室



### 『議案』

- 第1号議案 令和2年度一般会計収支補正予算の規約第45条に基づく専決処分について
- 第2号議案 第63回通常総会提案議題の審議について
- 第3号議案 第63回通常総会における決議(案)について
- 第4号議案 第60回土地改良功労者表彰審査について

本会定款第24条に基づく令和2年度第3回理事会が、理事本人出席9名、欠席5名のもと開催されました。また、大阪府から農政室整備課笠原課長が出席されました。

第1号議案について事務局の説明後、勝間代表監事からの監査報告と、利益相反契約の理事との契約について監事会で追認を行った報告が行われました。

事務局から年度末までの執行見込みについて説明した後、第1号議案は、原案どおり承認されました。



第2号議案第63回通常総会提案議題の審議については事務局から説明後、原案通り承認されました。

第3号議案第63回通常総会における決議(案)について、青山常務理事が決議文を読み上げ原案通り承認されました。

第4号議案第60回土地改良功労者表彰審査に入り、各支部から推薦された候補者12名の方が土地改良功労者として通常総会で表彰されることに決まりました。

## 第63回通常総会

日 時：令和3年3月22日(月) 午後1時30分  
場 所：アートホテル大阪ベイタワー 4階アートグランドボールルーム

本会では3月22日に第63回通常総会をアートホテル大阪ベイタワー4階アートグランドボールルームにおいて開催いたしました。

通常総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面議決制度を有効活用して、可能な限り出席者を縮小しての開催とし、更には感染リスクの低減策を十分に講じて執り行われました。

総会議事は、堺市陶器北土地改良区の田中理事長を議長に選出し、審議が進行しました。事務局より提案議案の説明後、第1号から第8号議案まで原案どおり可決されました。続いて、青山常務理事が決議を読み上げ、満場の拍手により採択され総会を終了しました。



### 『議案』

- 第1号議案：令和元年度事業報告及び収支決算報告並びに財務諸表の承認について
- 第2号議案：令和2年度一般会計収支補正予算の理事会専決処分の承認について
- 第3号議案：令和3年度事業計画について
- 第4号議案：令和3年度経費の賦課及び徴収について

第5号議案：令和3年度一般会計収支予算について

第6号議案：令和3年度役員報酬について

第7号議案：令和3年度金銭預託金融機関並びにその運用方法について

第8号議案付議：銓衡委員の選任並びに銓衡委員会の開催について

第8号議案：役員の新選任について

なお、例年総会当日に開催しております大阪府知事感謝状及び土地改良功労者表彰の表彰式につきましては、開催に向けて準備や安全対策を検討して参りましたが、新型コロナウイルスの感染が急速に拡大している状況を鑑み、受賞者の皆様の安全確保を最優先に考慮した結果、昨年度と同様に、本当に残念ではございますが、開催を断念せざるを得ないとの判断に至りました。

尚、受賞者の皆様は、以下の方々です。おめでとうございます。



## 大阪府知事感謝状受賞者

(順不同・前所属団体名・敬称略)

吉川孝一	神安土地改良区
新谷弘之	茨木市石河土地改良区
長谷川健	高槻市東部土地改良区
黒田尚夫	池田市細河土地改良区
奥田章	豊中市小曾根土地改良区
堀洋至	枚方市茄子作土地改良区
富田幹夫	枚方市川越第二土地改良区
北田初男	旧阪神飛行場土地改良区
仲川檀司	松原市三宅町土地改良区
中谷清	大阪南農業協同組合
神藤清司	泉佐野市日根野土地改良区
福井昇	泉佐野市安松土地改良区

## 第 60 回土地改良功労者表彰者

(順不同・敬称略)

増 田 実	茨木市春日地区土地改良区	総 括 監 事
黒 田 尚 夫	池田市細河土地改良区	前 理 事 長
藤 井 憲 司	能勢町土地改良区	副 理 事 長
田 中 治	枚方市樟葉土地改良区	副 理 事 長
小 西 繁 保	大東市奥の池土地改良区	理 事
高 林 照 夫	楠根川沿岸土地改良区	副 理 事 長
三 田 詮	青地井手口土地改良区	監 事
武 内 大 育	狭山池土地改良区	事務局長代理
辻 中 速 雄	光明池土地改良区	理 事
藤 井 定	堺市太田之内土地改良区	理 事
赤 井 忠 義	岸和田市久米田池土地改良区	理 事
河 原 茂 三	泉佐野市大木土地改良区	理 事 長

## 令和 2 年度第 4 回理事会

日 時：令和 3 年 3 月 22 日(月) 午後 3 時 00 分  
場 所：アートホテル大阪ベイタワー 4 階 コンチェルト



### 『議 案』

- 第 1 号議案 大阪府土地改良事業団体連合  
会定款第 20 条の規定に基づく  
会長、副会長の互選について
- 第 2 号議案 大阪府土地改良事業団体連合  
会定款第 21 条第 2 項の規定に  
基づく副会長の順位について
- 第 3 号議案 大阪府土地改良事業団体連合  
会定款第 20 条第 2 項の規定に  
基づく専務理事、常務理事の選  
任について

本会定款第 24 条に基づく令和 2 年度第 4 回理事会が理事本人出席 11 名、欠席 5 名のもと開催されました。

第 1 号議案について規約第 20 条の規定に基づき互選によって会長、副会長が互選されました。

第 2 号議案について定款第 21 条第 2 項によりあらかじめ理事会において定めた順位に従い原案どおり順位が承認されました。

第 3 号議案について定款第 20 条第 2 項の規定に基づき小谷専務理事からの令和 3 年 3 月 31 日付けでの辞任の申し出を受け、令和 3 年 4 月 1 日からの新体制ということで、新会長の北島会長より推薦いただき承認されました。



## 令和3年度役員名簿

「理事」

令和3年5月現在

役名	氏名	所属団体名	役職名
会長	北島 政夫	光明池土地改良区	理事長
副会長	谷澤 成一	能勢町土地改良区	理事長
副会長	吉村 善美	富田林市	市長
専務理事	青山 敬	大阪府土地改良事業団体連合会	
常務理事	森井 喜博	大阪府土地改良事業団体連合会	
理事	寺西 平四郎	茨木市蔵垣内土地改良区	理事長
理事	長内 繁樹	豊中市	市長
理事	柿木 凱夫	枚方市招提土地改良区	理事長
理事	平尾 章	枚方市山田池土地改良区	理事長
理事	西田 正明	東大阪市拾六個土地改良区	理事長
理事	上田 武司	築留土地改良区	理事長
理事	辻村 晃	狭山池土地改良区	理事長
理事	辻 宏康	和泉市	市長
理事	中野 善弘	阪南市西台原土地改良区	理事長
理事	梶井 勇	大阪市住道土地改良区	理事長

「監事」

役名	氏名	所属団体名	役職名
代表監事	勝間 富士男	泉佐野市土地改良区	理事長
監事	齊藤 輝男	楠根川沿岸土地改良区	理事長
監事	齋藤 卓夫	高槻市東部土地改良区	理事長

役名	氏名	所属団体名	役職名
顧問	小谷 正浩	大阪府土地改良事業団体連合会	

## 令和2年度 換地等技術向上研修



令和2年11月20日(金)、午前9時30分から、あべのハルカス25階会議室において、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行った上で、令和2年換地等技術向上研修を、市町村職員、土地改良区役職員、府職員、関係団体を対象に30名の参加の下開催しました。

研修会は、近畿農政局農村振興部 土地改良管理課 松尾推進官による「換地計画書作成のポイント」、(一財)大阪府みどり公社 農政チーム

深江主査による「農地中間管理事業について」、大阪府 環境農林水産部 農政室整備課計画指導グループ 浄住総括主査による「土地改事業の換地の進め方」、大阪府 環境農林水産部 農政室整備課 農空間指導グループ 久保田総括主査による「農用地等集団化関係の事業メニューについて」についてそれぞれご講義をいただきました。

又、受講者から事前に頂戴していた質疑に対し、全講師陣から適切なアドバイスをいただく時間を1時間取らせていただいた事から、より活発な意見交換がなされ、今後の業務に役立つ貴重な時間が共有できました。

大阪府下では、農地中間管理機構関連農地整備事業により、新たにほ場整備を実施しようとする地区が数地区動き始めています。換地技術者には非常に幅広い知識が求められます。当会では、全国土地改良事業団体連合会が作成した、地元説明用資料『換地くん』のDVDを大阪府の各農と緑の総合事務所の耕地課に2枚ずつ配布しています。『換地くん』は現在 Ver. 1、Ver. 2、Ver3 と換地事務の進行状況に応じて適切な説明が行えるよう作成されていることから、地元説明時、並びに今後のご自分の換地技術の向上のためにも是非役立たせて欲しい旨お伝えし、盛会の内に研修会は終了いたしました。



## 令和2年度複式簿記導入促進特別研修会



令和2年11月25日（水）に、アートホテル大阪ベイタワー3階会議室において、全国土地改良事業団体連合会主催による、令和2年度土地改良区複式簿記導入促進特別研修会が行われました。

土地改良法の一部改正により、原則として、土地改良施設を管理する全ての土地改良区において、令和4事業年度から貸借対照表の作成が義務づけられました。

土地改良区は極めて公共性の高い法人であることから、その会計処理にあつては、健全性、透明性、第三者等に対する説明責任が求められており、複式簿記の導入が全国的に進められているところです。



これらを踏まえ、昨年度に引き続き、複式簿記に係る知識の習得や複式簿記の導入等が円滑に行われるよう開催されました。

今回の研修では、府内土地改良区役職員が午前と午後に分けて計107名が参加し、青山常務理事の挨拶の後、全国土地改良事業団体連合会支援部 市村部長より、「資産評価マニュアル等について」「会計細則等の見直し等について」の説明をいただき、続いて、支援部 金内主査より「開始貸借対照表について」「財務諸表等の作成手順について」の説明をいただきました。



## 土地改良区理事長の就任・退任

池田市細河土地改良区	[退任] 黒田 尚夫 理事長	[就任] 中西 史三 理事(R2.6.21)
築留土地改良区	[退任] 中田 直良 理事長	[就任] 上田 武司 理事長(R2.9.3)
松原市三宅町土地改良区	[退任] 仲川 檜司 理事長	[就任] 東野 一雄 理事長(R2.10.3)
光明池土地改良区	[退任] 若林 主治 理事長	[就任] 北島 政夫 理事長(R3.1.1)
神安土地改良区	[退任] 井路端 富男 理事長	[就任] 小西 要 理事長(R3.4.1)
池田市秦野土地改良区	[退任] 荒木 正文 理事長	[就任] 荒木 宏 理事長(R3.4.1)
枚方市船橋土地改良区	[退任] 藤原 安則 理事長	[就任] 梶川 勝己 理事長(R3.4.1)
四條畷市上田原土地改良区	[退任] 平井 勉 理事長	[就任] 西尾 秀文 理事長(R3.4.1)
和泉市横山土地改良区	[退任] 岡田 如宏 理事長	[就任] 飯阪 保 理事長(R3.4.1)
泉南市男里土地改良区	[退任] 中谷 弘 理事長	[就任] 奥野 雅彦 理事長(R3.4.1)
大阪市瓜破土地改良区	[退任] 磯田 一昭 理事長	[就任] 大谷 一郎 理事長(R3.4.1)
岸和田市神於山土地改良区	[退任] 松林 孝幸 理事長	[就任] 久禮 広一郎 理事長(R3.4.20)

理事長が就退任された場合は、当連合会にもご連絡ください。

## 第 63 回全国水土里ネット通常総会

令和 3 年 3 月 25 日(木)、全国土地改良事業団体連合会第 63 回通常総会が東京都千代田区平河町の都市センターホテルで開催されました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大への対応及びこれに対する政府の基本方針等を踏まえ、同日に開催が予定されていた全国水土里ネット表彰式典については、開催が断念されました。

大阪府の受賞者の皆様は、以下の方々です。おめでとうございます。

### 全国土地改良事業功績者表彰受賞者

#### 【全土連会長表彰】

渡瀬 正幸	能勢町土地改良区	事務局 長
-------	----------	-------

### 第62回全国土地改良功労者等表彰受賞者

#### 【個人表彰】

中谷 弘	泉南市男里土地改良区	理事 長
小門 正	光明池土地改良区	事務局 長

# 次世代へ農をつなぐ地域主体の取組 『豊能町牧地区』

## I. はじめに

大阪府では、「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に「農空間保全地域制度」を定め、農業者だけでなく府民一体で農空間の保全と活用を図る取組を進めています。

本稿では、地域の話し合いを通じて将来へ地域の農地を守り、活かしていく取組を進めている豊能町牧地区についてご紹介します。



## II. 牧地区の取組内容

### 1. 豊能町牧地区の概要

豊能町は大阪府北部に位置し、標高 600m を超える北摂連山に囲まれ、妙見山や「大阪みどりの百選」にも選ばれた清流・初谷川の溪谷、豊かな里山や棚田の広がる自然豊かなまちです。また、多くの石仏をはじめ寺社・仏閣、キリシタン関連遺物など貴重な歴史文化が時を超え、町のいたるところに存在しています。

農産物では、江戸時代から栽培されていると伝わる「高山牛蒡（ごぼう）」と「高山真菜（まな）」がなにわ伝統野菜に認証され、歴史ある特産を守り伝えていきます。最近では、新たに健康食品として注目されている野菜「ヤーコン」の栽培など、食の豊かさも魅力のひとつです。

今回紹介する牧地区は、町の最

北部、京都府との府境に位置し、農地の地区面積は 21ha、人口は 99

名で農家戸数は 37 戸の小集落です。周囲を山で囲まれ、標高約 400m の中山間地です。

住民の約半数が 65 歳以上で農地は傾斜地で未整備のため作業効率が悪く、用水不足、鳥獣被害があいまって、営農を断念する農家も徐々に現れつつあり、集落の将来に不安を抱えていました。

### 2. 地域づくり活動の経緯

そのような中、平成 22 年度から着手したため池改修工事を契機に、将来の地区農業や遊休農地への対応について考える気運が高まり、地域住民で構成する「牧農空間活性化協議会」（以下、協議会）を平成 24 年に設立し、地域ぐるみでの取り組みをスタートさせました。



高山牛蒡



高山真菜





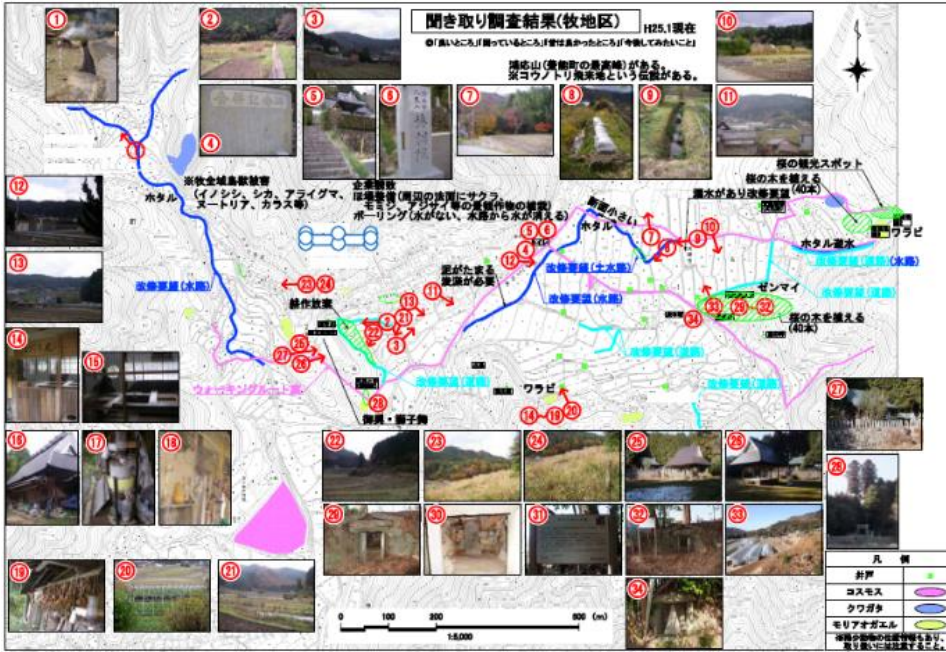


図-1 地区点検マップ

まず全世帯対象に5年後の農地利用の状況や農業に関する課題などのアンケートや聞き取り調査を実施し、地域の良いところや、困っているところを地図に落とし、「地区点検マップ」を作成しました。(図-1)

地域の魅力や課題、住民の意向を整理した上で、何度も協議を重ね、地域内外の力で遊休農地の解消を図る「牧地区活性化計画」を取りまとめ、その中での特徴的なものとして、地域と都市住民との協働による農地の保全活動があげられます。

### 3. 都市住民との協働活動



写真-1 ボランティアによる獣害柵設置

協働活動として二つの柱があり、その一つは、平成25年から実施している「棚田・ふるさとファンクラブ」のボランティア会員の参加のもと、遊休化した棚田の再生作業や、その農地でジャガイモの作付けや収穫体験などを行い、年間を通じた農地の保全に取り組んできました。

また、営農上、最も頭を悩ましていた獣害対策についても、ボランティアの力を借りて、延長約6kmに及ぶ獣害防止柵の設置作業を行いました。(写真-1)

もう一つの柱は、地域の生活協同組合と協定を締結し、平成27年から実施している里地・里山保全活動です。(写真-2)



写真-2 生活協同組合との協定締結

旬の野菜の植え付けや収穫などのイベント時には、100名を超える参加者があり、またタケノコ掘りや山菜つみなど、季節ごとの自然を楽しむ機会として参加者に大変好評で、里地里山の保全としてだけでなく、参加者への多様な体験活動の場にもなっています。(写真-3)





写真-3 生活協同組合の活動

これらの活動は徐々に地区に定着し、ボランティアの参加者が個人で農地を借りて営農を始めたり、集落で一斉に行う獣害防止柵の点検修理作業や地区の秋祭りに参加するなど、地元農家と都市住民とのつながりが生まれ、地域の賑わいをもたらすことにつながっています。

#### 4. 地区の将来ビジョンの検討

しかしその一方で、営農環境の整備や後継者、担い手不足といった課題については、抜本的な対策がされないままとなっており、地区の農業を次世代に継承していくための方策を、今のうちに考えなければならないとの役員らの思いから、これまでの取り組みを振り返り、改めて今後の方向性を検討することとなりました。

平成28年に改めてアンケートを実施し、農地の所有者や耕作者だけでなく、後継予定者や女性も対象に、営農に関する設問だけでなく、これまでの協議会の取組の評価や今後の地域の活性化についての意見を、幅広く聞くこととしました。

その結果、これまでの取組を評価し、活動の継続を望む声が多く上がる一方で、将来の就農者が不在、未定である世帯が約8割にも及ぶほか(図-2)、ほ場整備などの営農環境の整備や、水不足や鳥獣被害、農業用機械の購入経費などが営農上の大きな課題として挙げられ、後継者・担い手不足の深刻な実態が明らかになるとともに、これまでの取組だけではクリアできない課題が浮き彫りになりました。

このような状況を踏まえ、平成29年4月から、地区農業の方向性と具体的な方策案を示す新たな計画づくりに着手するため、地区農業を中心に担う50～60歳代のメンバーによる話し合いをスタートさせました。(写真-4)

アンケート結果の分析や地区の課題から、将来の営農の継続には、一定の収益確保と、農業経営の継続困難となった農業者が安心して任せられる体制を整えることが重要であると、メンバー皆の認識が共通していました。

検討会の開催は、約半年間で15回にもおよび、先進地事例の視察や勉強会への参加により得た情報なども参考に、地区の将来像について皆が自由に意見を出し合い、「牧地区農業・農空間ビジョン」(以下、ビジョン)を取りまとめました。

府職員もコーディネータ役として検討会へ参画し、必要な助言を行い、メンバーの主体的な意見を引き出すよう、計画づくりをサポートしてきました。

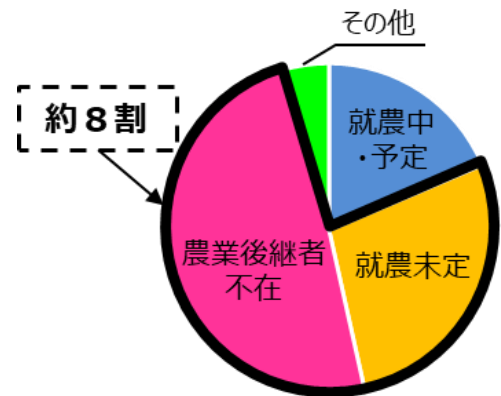


図-2 後継者の状況



写真-4 検討会の様子

ビジョンで定めた今後の方向性は下記のとおりです。

- ①集落営農組織による農業経営と担い手の確保
  - ・営農継続が困難な農業者の受け皿となる集落営農法人の設立。
  - ・法人が若手の後継者を担い手として育成、また地区外からの新規就農者や企業を受入。
- ②地区の活性化に向けた取組の推進
  - ・都市に近い利便性や標高400mという立地特性を活かし、都市住民との交流活動や観光農業、特産品づくりなどの取組を一層推進。
- ③効率的な営農を行うためのほ場整備事業の導入
- ④集落営農法人による地域課題の解決
  - ・一人暮らしの高齢者向けの福祉事業や買い物支援などの生活面でのサポートを検討。

## 5. ビジョンの実現に向けた取組

協議会では、ビジョンの実現に向け、その後も話し合いを重ね、一步ずつ着実に進めています。

令和元年10月に地区農家の中心メンバー10名で「牧のさとやま合同会社」(以下、合同会社)を設立(写真-5)、豊能町の認定農業者となり、人・農地プランの中心経営体として位置づけられ、その後、利用権設定により地区農地の8割を合同会社に集積し、効率的な経営が可能となりました。

また、令和2年3月に生活協同組合との協働活動をさらに拡大・発展させるため、新たな5年間の協定を締結し、「みんなの牧♡里プロジェクト」として活動をスタートしています。

(写真-6)

さらには、今年度より大阪府が事業主体となり、国の農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、地元の念願であったほ場整備事業に着手します。事業実施に先立ち、昨年度に、土地改良事業団体連合会からの指導、助言をいただき、ほ場整備を進める上で最も重要なプロセスである換地計画原案を地権者の合意を得て策定されており、地域と一体となった事業推進を進めていきます。

合同会社では、事業完了後に収益を2割以上向上させることが事業実施要件になっていることから、冷涼な気候を生かした軟弱野菜(ねぎ、しゅんぎく)の特産化に向けた栽培実証を行ったり、立地特性を活かした観光農業を核とした経営戦略プランを検討するなど、常にチャレンジ精神をもって、意欲的に取り組んでいます。

経営戦略プランの検討では、メンバーが夢や願いを語り合い、「牧をずうーっと元気に！活き活き牧元気プラン」として取りまとめ、「農地の保全」を水稻、高収益作物、観光農業の3つの柱で進めることで「にぎわいの創出」と「担い手の確保」につなげていくこととしています。また、観光農業についてはマップを示し、「農業を楽しむ」「里山を楽しむ」「景観を楽しむ」「実りを楽しむ」の4つの楽しみを四季を通じて実感できる観光農園を、様々なプレーヤーと行っていくこととしています。(図-3)



写真-5 牧のさとやま合同会社の皆さん



写真-6 「みんなの牧♡里プロジェクト」活動



“にぎわい”と“誇り”をもち、また、集う人には第二のふるさととして親しみをもってもらえる元気な「牧」を目標に掲げ、10年、20年後も生き活きと継続する農業を目指し、地区全体で取り組みを進めていきます。

**牧をずうっと元気に！生き活き牧元気プラン（案）**
牧農空間活性化協議会  
牧のさとやま合同会社

**目 標**

高齢化が進んでも、健康に暮らしていくためには生き活きとしたふるさとづくりが必要。お米づくりと観光農業を中心に“にぎわい”と“誇り”をもち、また、集う人には第二のふるさととして親しみを持ってもらえる元気な『牧』をみんなで目指しましょう！

**農地の保全活用**

【3つの柱】

- ①水稲（ブランド化、大型機械導入）
- ②高収益作物（しゅんぎくなど）
- ③観光農業（地区全体）

**にぎわいの創出**

【5つの仕掛け】

- ・駐車場とトイレの整備
- ・直売所の整備（検討）
- ・飲食の提供（検討）
- ・観光施設の整備（検討）
- ・地域の史跡めぐり（梅相院、大蔵神社、役行者の石像、鴻応山など）

**担い手の確保**

- ・新規就農者の受け入れ（合同会社が新規就農の受け皿として、研修をおこない、農地を貸します）
- ・定年退職者
- ・牧と勝手に応援団、棚田・ふるさとファンクラブからの協力募集
- ・吉本住みず芸人制度の活用を検討

⇒地元以外からも担い手を求めます！

**関係機関の協力**

**コブこうべ**

- ・牧などの活動（体験農園等）をより充実（組合員の参加増・品目充実）

**J A大阪北部**

- ・直売所等での取組PR・チラシ配布など

**府・町**

- ・ほ場整備の円滑な実施、栽培指導・助言
- ・補助事業の活用支援・助言

**観光農園の充実**

議論の結果、牧を元気にするには4つの魅力を伝える、観光農業がいいと考えました。

**里山を楽しむ**

竹林整備を継続し、たけのこの収穫体験を充実  
・たけのこ収穫体験と量り売り、炭焼きなど  
・モンマづくり  
・山菜料理のメニュー化検討 など

**農業を楽しむ**

これまでに取組経験のある品目を中心に、コブこうべとの連携を深めます。  
・しゅんぎく、黒豆、さつまいも、さといもの収穫体験充実  
・大根の収穫体験

※品目は随時拡大

**実りを楽しむ**

既に植えられている柿や梅なども活用します。  
・栗、柿など

※品目は随時拡大

**景観を楽しむ**

・法面などを季節の花で集落を飾っています  
（ネモフィラ、水仙、芝桜、彼岸花、コキア、あじさい、クリスマスローズなど）  
・タリア園の開園（花摘み取り）  
・コスモスの摘み取り体験

**みんなでやりましょう！**

牧のみんなが興味のあること、得意なこと、できることは、ぜひ協力してください！

**元気な『牧』づくりは、私たちが健康に暮らしていくためにもタイムズ！ぜひ、ご参加を！**

くつろぎのスペースに気軽に！

図-3 牧をずうっと元気に！生き活き牧元気プラン

### Ⅲ. おわりに

農地の保全活動から発展してきた牧地区での取組は、活動を通じて、地域での共同意識がより高まったことや、危機意識の共有が図られていたこと、何よりも中心となるメンバーそれぞれの地域への思いとリーダーシップにより実現してきたものと考えています。

大阪府では、市町村や関係団体との連携のもと、地域が主体となった話し合いや計画づくりに参画し、各地域に応じた地域づくりを支援しています。

このような地域単位の取り組みを広げていくことで、府内の農空間の保全と活用が図られるだけでなく、農空間の有する公益的機能およびその必要性についても府民に広く知ってもらい、府民の貴重な財産として次世代へと継承できるよう取り組んでいきます。

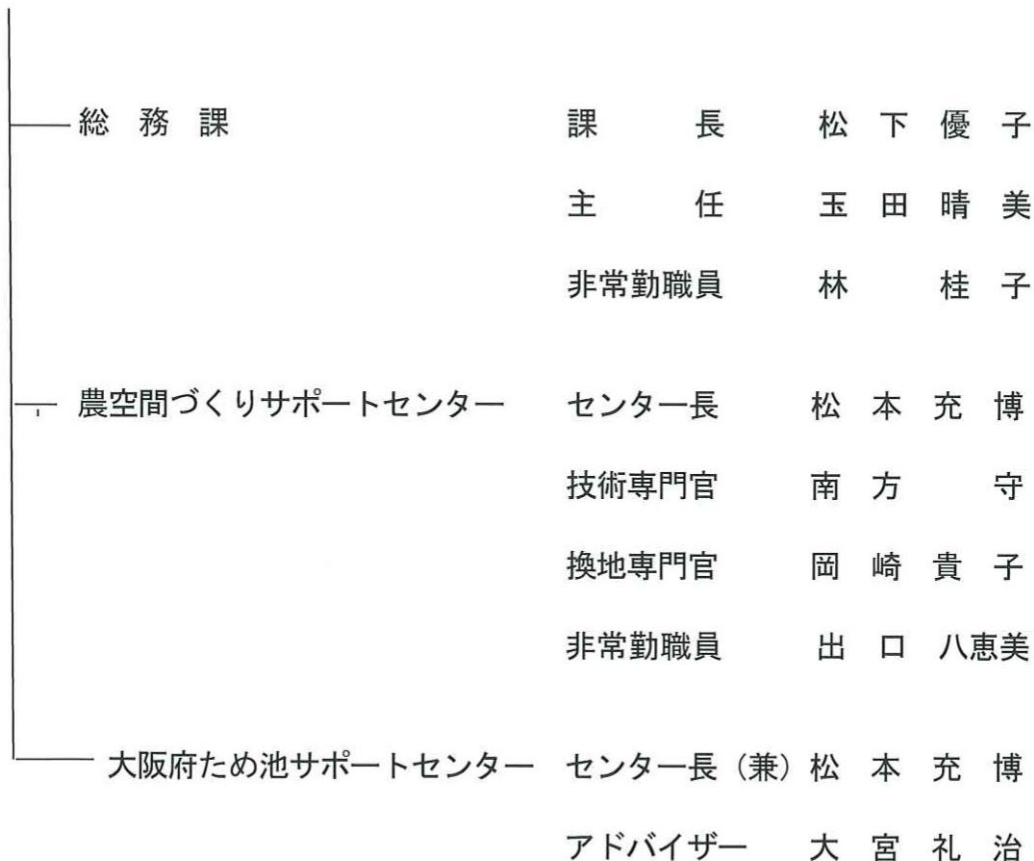
（参 考）

「牧の棚田」は令和2年12月に棚田地域振興法に基づく指定棚田地域に指定されました。



## 大阪府土地改良事業団体連合会 組織表

会 副 副 専 常 兼 顧	副 会 会 務 務 事 務 局 長 事 務 取 扱 問	長 長 長 理 事 事 事 事 事 事 事 事	北 谷 吉 青 森 小	島 澤 村 山 井 谷	政 成 善 喜 正	夫 一 美 敬 博 浩
---------------------------------	--	--	----------------------------	----------------------------	-----------------------	----------------------------



## 土 地 改 良 相 談

当連合会では、会員の方々が行う土地改良事業や土地改良区運営に関する事項について定期的に窓口を開設し、相談をお受けしています。

**窓口開設日：毎月 5 日・20 日（休日の場合はそれぞれ開設日以降の直近の平日）**

尚、急を要するご相談や、弁護士や公認会計士等専門的アドバイスが必要な場合のご相談も随時お受けいたしておりますので、お気軽にご相談下さい。

## 令和 3 年度支部担当者一覧

支 部	支 部 長	担 当 者	郵便番号	事 務 所 所 在 地	電話番号
					F A X
三 島	小西 要	総務課 課長 木村 竜一	567-0829	茨木市双葉町 12-22 神安土地改良区	072-634-2551 072-635-9973
豊 能	谷澤 成一	事務局長 渡瀬 正幸	563-0341	豊能郡能勢町宿野 28 能勢町役場内 能勢町土地改良区	072-734-2175 (411) 072-734-2459
北河内	柿木 凱夫	観光にぎわい部 農業振興課 主任 江守 良介	573-8666	枚方市大垣内町 2-1-20 枚方市観光にぎわい部農業振興課	072-841-1348 072-841-1278
中河内	西田 正明	事務局長 北口 高啓	578-0913	東大阪市中野一丁目 19 番 18 号 東大阪拾六個土地改良区	072-961-2673 072-961-2673
南河内	辻村 晃	事務局 中 あゆ美	589-0032	大阪狭山市大字岩室 1402-2 狭山池土地改良区	072-365-0053 072-367-7550
泉 北	北島 政夫	管理課係長 霜 野 真也	594-0004	和泉市王子町 1020-1 光明池土地改良区	0725-41-0214 0725-41-2005
泉 南	支部長職務代理者 副支部長 野 仁美	魅力創造部 農林水産課参 事 岸田 健治	596-8510	岸和田市岸城町 7-1 岸和田市 魅力創造部 農林水産課	072-423-9490 072-430-2272
大 阪	榊井 勇	事務局長 宇田 純次	546-0022	大阪市東住吉区住道矢田 2-6-18 大阪市住道土地改良区	06-6703-8186 06-6703-8186

# 新型コロナウイルス対策！



## 手指消毒



## マスク着用

密閉空間 密集場所 密接場面



## 3密回避

### 大阪府土地改良事業団体連合会 事務所案内 ( 水土里ネット大阪 )

〒530-0041  
大阪市北区天神橋2丁目4番15号  
東西線アクセスビル8階

TEL : 06-6232-8365

FAX : 06-6232-8623

水土里ネット大阪 は  
大阪府土地改良事業団体連合会の  
愛称です



最寄り駅 大阪メトロ谷町線・堺筋線 「南森町」 駅よりすぐ  
JR東西線 「大阪天満宮」 駅よりすぐ